

平成 2 1 年 第 3 回

京丹波町議会臨時会

会 議 録

京 丹 波 町 議 会

平成21年第3回京丹波町議会臨時会

平成21年7月28日（火）

開会 午前9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第76号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更について
- 第 6 議案第78号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 IP告知放送システム整備工事請負契約について
- 第 7 議案第79号 平成20年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約について
- 第 8 議案第80号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第81号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（15名）

- 2番 坂 本 美智代 君
- 3番 山 内 武 夫 君
- 4番 畠 中 勉 君
- 5番 今 西 孝 司 君
- 6番 東 まさ子 君
- 7番 小 田 耕 治 君
- 8番 横 山 勲 君

9 番	西 山 和 樹 君
1 0 番	山 田 均 君
1 1 番	室 田 隆一郎 君
1 2 番	篠 塚 信太郎 君
1 3 番	吉 田 忍 君
1 4 番	野 口 久 之 君
1 5 番	野 間 和 幸 君
1 6 番	岡 本 勇 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	松 原 茂 樹 君
副 町 長	上 田 正 君
教 育 長	寺 井 行 雄 君
会 計 管 理 者	岡 本 佐登美 君
参 事	田 端 耕 喜 君
瑞穂支所長	野 村 雅 浩 君
和知支所長	藤 田 真 君
総 務 課 長	谷 俊 明 君
監 理 課 長	山 田 洋 之 君
企画情報課長	岩 崎 弘 一 君
税 務 課 長	稲 葉 出 君
住 民 課 長	伴 田 邦 雄 君
保健福祉課長	堂 本 光 浩 君
子育て支援課長	山 田 由美子 君
地域医療課長	下伊豆 かおり 君
産業振興課長	久 木 寿 一 君
土木建築課長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	中 尾 達 也 君
教 育 次 長	野 間 広 和 君

監 査 委 員 人 見 亮 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	石 田 武 史

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、定刻にご参集いただきご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第3回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により13番議員・吉田 忍君、14番議員・野口 久之君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されています案件は、議案第76号他5件です。

提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。24日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

また、交通網対策特別委員会、総務文教常任委員会が閉会中に開催され、所管の調査研究が実施されました。

議会広報特別委員会は、議会だより第17号を発行いただきました。

本日、本会議終了後、議員定数等検討特別委員会幹事会が開催されます。幹事の皆さんには大変ご苦労さんですがよろしくお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第４、議案第７６号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定について～日程第９、議案第８１号 平成２１年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第１号）》

○議長（岡本 勇君） 日程第４、議案第７６号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第９、議案第８１号 平成２１年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第１号）までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長

○町長（松原茂樹君） おはようございます。

本日、ここに平成２１年第３回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、本日提案させていただきます議案につきましてその概要を説明させていただきます。

議案第７６号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定につきましては、６月定例会で申しあげましたバス運賃割引による社会実験を実施するため、所要の改正を行うものであります。

議案第７７号 平成２０年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（ＣＡＴＶ）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更につきましては、事業の進捗に伴う精査により契約金額を３１５万円増額し、３億２，５２９万円とすることについて

議案第７８号 平成２１～２２年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（ＣＡＴＶ）拡張整備事業 ＩＰ告知放送システム整備工事請負契約につきましては、ＮＥＣネッツエスアイ株式会社 京滋支店と３億５６５万７，１００円をもって契約を締結することについてであります。

工事の概要につきましては、情報センター内における端末管理サーバー等の機器類の設置や告知端末機の導入を行うものであります。工期は平成２３年３月１８日までといたしております。

議案第７９号 平成２０年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約につきましては、ホイローザ除雪機１台の購入について、有限会社野村自動車工業と７８７万５，０００円で契約

を締結しようとするものであります。

次に補正予算案件でありますが、議案第80号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算（第3号）では、補正前の額101億7,550万円に2億3,600万円を追加し、補正後の額を104億1,150万円とするものであります。

国の追加経済対策である平成21年度補正予算に計上された「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を主な財源とする事業の追加に所要の補正をお願いしております。

議案第81号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額7,863万8,000円に3,125万1,000円を追加し、補正後の額を1億988万9,000円とするものであります。経済危機臨時交付金を財源とする一般会計からの繰出金をもって中型バス及び小型バス各1台の購入経費について追加計上したものであります。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君）補足説明を担当課長に求めます。

岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君）ただいま、提案となりました議案第76号から補足説明をさせていただきます。

まず京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定でございますが、このたびの一部改正につきましては町営バスの一般利用者が伸び悩む中、その要因をさぐる一つの手段といたしまして、バス運賃割引によって利用状況に変化が見られるか等検証する社会実験を実施するため、所要の改正を行うものでございます。改正につきましては当該条例の料金の割引にかかる関係条例、第5条第6項の次に第7項といたしまして議案書のと通りの条文を加えることといたしております。

内容は既定の割引者のほか、町営バスの運行に関し、特に町長が必要と認める時は、第4条に区分ごとに規定しております料金を割引することができるものといたしまして、この場合割引の対象者でありますとか、割引率、その他必要な事項はその都度町長が定めまして、本町におきます公告式条例に基づき告示を行うというものでございます。

具体的には対象者は現行において割引を受けない一般利用者として、割引率は規定する料金の50%を考えておりますし、期間は1ヶ月間ということで現時点では9月を想定いたしております。以上議案第76号の補足説明とさせていただきます。

続きまして議案第77号の平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業

京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更について補足説明をさせていただきます。

変更理由につきましては、当該事業の当初の契約期間の延長等をお願いした際にもご説明させていただいておりましたが、伝送路整備工事において電力会社等への電柱への共架、添架への申請に際し、強度不足による不許可の電柱が多く発生をいたしました。その結果、代替案の検討を余儀なくされたところでございますが、その代替案としまして既に電柱に共架されております有線放送ケーブルを移設することにより、電柱の強度を確保するということで新たにコンクリート柱45本でありますとか、鋼管柱133本の建柱が必要となりました。また、電柱への2次占用等において、一部の地権者の承諾が得られなかったということも以前説明をさせていただきましたが、そういう関係から21,895mの光伝送路の敷設工事を一時見合わせたため等により、工事費に増減が生じました。そうしたことを主な理由といたしまして、事業の進捗に伴う精査を行い、既定の契約金額に315万円を増額いたしまして、3億2,529万円に変更することをお願いするものでございます。

なお、契約金額の増額に伴う予算につきましては既定の繰越予算において想定をしておりました付架柱対応関係の工事費の中で対応をさせていただくことといたしております。

続きまして議案第78号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 IP告知放送システム整備工事について補足説明をさせていただきます。このたびの請負契約にかかる工事の概要でございますが、大きく分けまして一つには加入者宅に設置する告知放送端末機の導入、そして二つにはそれらを管理制御するセンター側における関連機器装置の導入を図るものでございます。

まず、加入者宅に設置します告知放送端末機につきましては5,800台の導入を主なものとして予定しております。台数の内訳ですが、丹波和知地区において4,000台、瑞穂地区において1,800台といたしております。瑞穂地区の1,800台につきましては既に設置しております機器と今回の新規導入システムとの互換性が確保できない関係からこの工事を機に機器の更新を図るものでございます。

次に告知放送端末機を管理制御するセンター側の機器につきましては全体の端末機、サーバーやページング放送、また、定時放送配信等の放送装置、リアルタイムで一般放送、緊急放送を行う簡易放送制御装置、IP電話の通信制御監理を行う関連機器などとしております。

それでは議案を朗読させていただき説明に変えさせていただきます。

議案第78号 平成21～22年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹

波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業　IP告知放送システム整備工事について　平成
21～22年度　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業　京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業　IP告知放送システム整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例（平成17年条例第47号）第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1　工事名　　　　　平成21～22年度　農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業
京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業　IP告知放送システム整備工事
- 2　契約金額　　　　305,657,100円
- 3　契約の相手方　　京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-3　NECネットエ
スアイ株式会社　京滋支店　支店長　森　茂博
- 4　契約の方法　　　地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定によ
る一般競争入札
- 5　契約履行場所　　京都府船井郡京丹波町内
- 6　契約期間　　　　議会の議決を得た日から平成23年3月18日まで
平成21年7月28日提出　京丹波町長　松原　茂樹
以上でございます。

それぞれの議案について慎重審議いただき、ご議決いただきますようよろしくお願い申しあげます。

○議長（岡本　勇君）　十倉土木建築課長

○土木建築課長（十倉隆英君）それでは私のほうからは、ただいま上程となりました議案第79号　平成20年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約について、補足説明をさせていただきます。

現在所有しております除雪機械につきましては平成11年11月に購入したものでございまして10年が経過し、除雪板の取り付け部の変形等により、除雪板の水平機能が保てず除雪機能に支障をきたす状況となっております。機能復旧に要する費用を算定しました結果、200万円程度が必要という結果になりました。今回の更新に際しましては平成20年度の地域活性化生活対策臨時交付金という有利な特定財源を活用できることとなりますので今後の修繕費等を考慮する中で更新をお願いし、冬季間の道路利用者の安全を確保するものでご

ざいます。

契約の主な内容につきましては8トン級のホイールローダ除雪機1台の購入でございます。
それでは議案第79号を朗読し説明とさせていただきます。

議案第79号 平成20年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約について

平成20年度 平成20年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分の範囲を定める条例（平成17年条例第47号）第3条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 契約名 平成20年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約
- 2 契約金額 7, 875, 000円
- 3 契約の相手方 京都府船井郡京丹波町本庄島崎6番地3 有限会社野村自動車工業
代表取締役 野村 司
- 4 契約の方法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による
一般競争入札
- 5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町本庄地内
- 6 契約期間 議会の議決を得た日から平成21年10月30日まで

平成21年7月28日提出 京丹波町長 松原 茂樹

なお、参考といたしまして購入する除雪機械の概要書を添付させていただいておりますので
ご確認いただきますようお願いいたします。

以上説明とさせていただきます。ご審議賜りましてお認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長

○総務課長（谷 俊明君） それでは議案第80号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算
（第3号）につきまして補足説明申しあげます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出2億3,600万円の追加お願いしておるところでございます。町長の提案理由説明にございましたとおり、5月29日に成立いたしました国の21年度補正予算に計上されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金、本町には総額4億8,924万円の交付が示されているうち、準備が整いました事業から今回その交付金の1億2,610万円を主な財源としまして、また、同じく国の補正予算に盛り込まれました文部科学省の補助金を併用活用して事業化を行うものでございます。

言い換えますと、まずは、事業の内容によって国庫補助制度が設けられている場合には先にその補助金を充当いたしまして、残った地方負担分に危機対策の臨時交付金を当てることができるようになっておるところでございます。

したがって、予算書の事項別明細書の３ページの歳入でございますが、教育関係につきましては文部科学省のこれらの国庫補助金、それから危機対策の臨時交付金及び財政調整基金を計上させていただいたところでございます。この財政調整基金の考え方でございますけれども、本来ですと事業費に対して補助金なり交付金を満額当てさせていただいて一般財源は生じさせないという考え方もあるわけでございますが、落札率が７０％台から８０％台で推移をいたしております現状から、入札による事業費の減少が考えられるところでございます。この場合、危機対策の臨時交付金が充当になる場合は国のほうに返還が生じるということになりますことから、そうならないように有効に活用するために隙間を設けまして、そこに財政調整基金を当てるという編成を行ったところでございます。

次に歳出につきましてはお手元に今回の資料を配布させていただいております。この資料をごらんいただき、これにより説明をさせていただきます。

まず、１点目は１０人乗りのワンボックスカー、低排出ガス５０％達成車の購入に３６９万５，０００円。

２点目はバス特別会計において購入する中型、小型バス各１台の購入経費に３，１２５万１，０００円の繰り出し。

３点目に付しましては秋以降の第２波といわれる新型インフルエンザの流行に備えました対策物品の購入に２００万円。

４点目につきましては町道下山日吉線の道路改良に７，１２６万４，０００円を計上しております。本道路は下山地内の国道２７号に接する栄農橋から下山グリーンハイツの脇を通りまして、下新田、上豊田、日吉町へと繋がる道路のうち、こちらからまいりますと水道課へ向かう町道野丸クラベシ線の交差付近からはほぼ直線に進みまして、建設中の下山バイパスと交差し、その交差点を過ぎて大きく左曲がりをするわけでございますが、その左曲がりをいたしまして見通しの良い直線にいたる付近まで６６０ｍの改良工事を行うものであります。

次に５点目から８点目ですが、小中学校の学習指導要領の改定により理科授業の時間が増加いたしましたことや、指導内容の充実や、観察あるいは実験の重視から理科教育設備補助金、これは国の補助金ですがこれが２００億円の追加補正がされたところでございます。この補助金を活用いたしまして小中学校合わせまして５０４万円を計上いたしまして、理科教

材備品の充実を図るものであります。ただしこの補助金の充当残に臨時交付金を充てることはできないということになっておりまして、その相当分はほかの部分に充当することができるということになっております。したがって、資料の 7、8 点目になりますが、先に計上いたしております教材備品の購入に一般財源から振り替えての臨時交付金の充当といたしております。

次に 9 点目から 12 点目であります。学校の ICT 環境整備事業ということで、学校内の全てのテレビのデジタル化、それから公務用のコンピュータを教員一人に 1 台、校内 LAN、ネットワークの整備でございますが、これを 21 年度に全て実現する。それから児童生徒用のコンピュータを 3.6 人に 1 台とするということを掲げられまして、これも 2,000 億円の国の追加補正がなされたところでございます。また、テレビのデジタル化につきましては公民館も対象となっております。したがって、この補助金を活用し、合わせて臨時交付金を活用して学校、幼稚園、公民館の ICT 環境整備に総額で 1 億 470 万円を計上しております。

最後に中学校施設の耐震改修事業といたしまして、耐震診断 IS 値が 0.07 となっております瑞穂中学校の体育館の実施設計業務等に 1,805 万円を計上したところでございます。

以上、一般会計補正予算（第 3 号）の説明とさせていただきます。

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 続きまして議案第 81 号 平成 21 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第 1 号）について補足説明をさせていただきます。

今回の予算につきましては歳入歳出それぞれに 3,125 万 1,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 988 万 9,000 円とすることをお願いするものでございます。

歳入につきましては、ただいまも一般会計での説明がありましたように、国の追加経済対策にかかります地域活性化・経済危機対策臨時交付金を主な財源といたしました一般会計からの繰入金、また、歳出につきましては中型バス及び小型バスをそれぞれ 1 台ずつ導入する経費を計上いたしましたものでございます。

補正予算に係る導入理由でございますが、本町では現在路線バス 12 台、路線バスにかかります予備車 1 台の計 13 台を保有いたしております。しかしながらバスは毎年車検でございますことから、現在の予備車 1 台では車検でございますとか、故障等でのローテーション

組みに大変苦慮しているところでございます。また、瑞穂バス事業所において、15人乗りバス1台を猪鼻戸津川線で利用しておりますが、乗客の多い朝夕の時間帯には定員いっぱいになるという状況にあるところでございます。したがって、丹波バス事業所の平成12年式1台を予備車とすることにいたしまして、新たに中型車、ワンステップバス一台の導入とまた、瑞穂バス事業所の平成12年式15人乗りバスを29人までの小型バス1台に更新するものでございます。

以上議案第81号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りましてご議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 以上説明のとおりであります。

これより議案第76号 京丹波町議会町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

10番 山田君

○10番（山田 均君） 何点かお尋ねしておきたいと思います。

提案理由にもあったわけではありますが、社会的実験ということで1ヶ月間だけということですが、乗客の減少ということで原因等を探りたいということでありました。

実際気候とか時期的なことを含めて、1ヶ月だけで結果が判断できるのか、数ヶ月間して判断するというのも一つの考え方ではと思いますが、1ヶ月という考え方はどうなのかお尋ねしておきたい。

やはり料金だけではなく、バス運行経路やバス路線の関係で長時間乗らなければならないなどいろいろ問題がありますが、そういう総合的な検討をするということが必要ではないかと思いますが、その辺のことについてはどのように考えておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） まず1点目の1ヶ月だけの社会的実験はどうかということですが、考え方といたしましては確かに長くすれば良いとかそういう部分は判断を得る上で材料的にはいろいろあるかと思いますが、まずは経営的に極めて厳しい中で運営をしている状況でもございますので、まずは1ヶ月でその状況を見させていただいて、また社会実験の中で結果等を検証する中で、もう少し必要であればというところの判断になろうかというふうに思っております。

料金だけではなく総合的な課題もあるのではないかということでございます。これにつきましてはそれぞれ議員さんからご意見をいただいておりますのでございますが、総合的な部

分というのは当然管理運営の中では検証は必要だと思っておりますが、料金という問題がどの程度比重を占めているのかという判断をまずさせていただきたいという思いから、今回は料金のみの部分ということで社会実験を行わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） そういうように1ヶ月間で検証するということですが、例えば社会的実験でございますので、バスの利用者にアンケートをとるとか、全町民を対象にアンケートをとるとかそういうことを考えるということはないのか。

それから1ヶ月間実験した結果、9月ですので10月にはまとめられると思いますが、結果を検証して判断したいということですが、9月議会が終わると公式に報告する場所がないのではないかと。9月のあとは12月まで議会がありませんし、選挙もあります。実際検証結果を、住民、議会にも報告をするというのが当然だと思いますが、その辺はどういうように考えておられるのか。我々としても検証の結果というのは関心もあります。改善を進めていくということは当然のことだと思います。その辺はどうなのか伺っておきたい。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） まず1点目のアンケート等でございますが、これは社会実験でございますのでアンケート等はまた違う形だというふうに思っております。まず実験的に実地で行わせていただきたいと思います。

2点目の検証の結果の公表につきましては1ヶ月のさまざまな部分からの検証、11路線の状況等細かに調べる中で、できるだけ早い段階で検証結果を出すとともに、住民の皆様を含め当然議会の皆様にも早い時期に報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番 今西君

○5番（今西孝司君） 僕が6月議会で質問したとき、町長は繰り返し実験を行うということを答弁されました。議事録を見てもらったらそういうことが書いてあると思います。この間の議運では繰り返して行うつもりはないと答弁されましたが、どちらが本当かということをお聞きしたい。

こういうことをやるにしても時期によっても違うでしょうし、そのときどきによって乗客数は増減すると思うので、何度も繰り返してこういう実験を行ってその平均値を出すということをしなないとはっきりした数というものが出てこないのではないかと思います。そのところはどのような考えか伺っておきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君）　こういう社会実験というのは一定の期間というのが必要であらうかと思いますがけれども、先ほど申しあげましたように非常に運営状況も厳しい中でございますし、私の任期も11月19日までということでございますので、あまり時間はないわけでございます。現状、速やかにという意味でまず今想定いたしておりますものは9月に一ヶ月間実施をしたい。そういう中で一定の状況はつかめるのではないかと考えております。議員もかねてから料金が高すぎるので利用者が少ないということを強く申されてきたわけでございますので、これが半額になった場合、利用者が倍増するのか、あるいはそう変わらないのか、これは明確に出てくるのではないかと考えております。複数回重ねることも必要かと思いますが、9月の社会実験で一定の判断ができるのではないかというふうに考えております。

○議長（岡本　勇君）　6番　東君

○6番（東まさ子君）　厳しい財政状況の中で社会実験を行うということでありましたが、一般会計の補正も出ておりますが、繰入金を特別会計へやっている中で運営しているわけですが、厳しいということについての中身であります。繰入金というのは地方交付税もはいると思うので、町の一般財源からどれくらい入っているのですか。

○議長（岡本　勇君）　岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君）　バス事業につきましてはスクールバスの運行を基本として、その空き時間で路線バスの運行をさせていただいているということから、スクールバスを基本とした交付税の算入をされております。その算入額がある一定経営の中では判断される材料となっております。平成20年度の交付税の算入額は5,740万円ということでありまして、20年度の繰入金は4,600万円あまりということになっております。

○議長（岡本　勇君）　6番　東君

○6番（東まさ子君）　これだけの交付税算入があるということでありましたが、この間の住民懇談会でも、グリーンハイツでお豆腐1丁を買いに行くのに極端な話、往復800円のバス代が要ということで、代金が半額になるということは歓迎されていることと思います。実験をしてどうこうという趣旨はわからないではないですが、やはり基本的にはもっともっと利用していただくために半額にするんだという立場でやっていくことが大切なんではないか、ためしにおこなってみてということとは…。だからお金の事を聞いたわけでありましたが、今景気も大変厳しいときでありますので、1ヶ月限りで云々ということではなしにずっと続けていくという基本的な立場をこの際表明していくべきではないかと思いますがどうですか。

○議長（岡本　勇君）　松原町長

○町長（松原茂樹君）　しません。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 町長にお尋ねしておきたいのですが、町長が当選されたときの広報に「バス運行の見直しと路線の拡大は生活の足の確保のために効率的、効果的な運行システムとか、予約システム、小型バスの運行、お年寄対象の運賃半額券などさまざまなシステムや、きめ細かなサービスを導入し、バスの乗車促進を図っていきたい」と表明されております。一番基本というのは生活足の確保であると思います。現在はスクールバス対応と言われておりました。これは交付税算入が非常によいということでそのようになっていると思います。このバス運行の問題は生活の足確保という立場からすれば、今、半額運賃の社会的実験ということも言われておりますが、利用者や専門家、町民代表の参加により、幅広く運行形態を始め、料金なども含めた検討委員会というのを作って、利用しやすい町民の足確保という視点に立った取り組みが必要ではないかと思いますが、改めてその辺の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） これまで合併以前の旧町のそれぞれの運行体系というのはあったわけですし、料金もさまざまある中で、新町としての住民の足をどう確保するかということで、半年後の18年5月1日から運行させていただいております。これも見方もさまざまあるかと思いますが、非常にダイヤも細かく、路線も津々浦々までというのが一番よいのに越したことはないと思いますが、現実的に考えますとなかなかそうは参らんわけで、そういうことが可能なら民間企業は撤退しないはずであります。そこまでそれぞれの家庭に2台3台も自家用車がある時代でございますので、そうした中でなかなか高齢のお方もおいでになるということで、そうした自家用車もなく、あるいは運転ができないという方もおいでになるということで、できるだけ交通弱者といわれる皆さん方の足をどう確保していくかということで、現在11路線で運行させていただいております。できるだけ町民の皆さん方の負担を少なくしながら効率的に運行していくかということになりますと、現行のスクールバスを主としたなかで、空き時間を活用しながら、十分とはいえませんが月々3,000人前後の皆さん方がご利用いただいているわけでございますので、町民の皆さん方も一定理解はいただいているのではないかと思います。少ない便数でございますがそれに合わせて用事を済ましていただいているのではないかというふうに思います。そうしたなかでひとつにはもう少し料金がという課題も残っておるわけでございますので、そこがネックになって利用者が伸びないという指摘も現実あるわけでございます。社会実験をしながら、半額ならもっともっと乗れるということであれば、乗っていただければ十分採算的には合うわけであり

ますし、町民負担もないわけであります。そのことによって他の事業者関係の理解も得なくてはならないので、一概に社会実験で半額ということがいいということになりましても、さまざま事業者の皆さんの調整もしなくてはなりませんのすぐさまということにはまいりませんが、ひとつの方向としては見出せるのではないかと考えております。

○議長（岡本 勇君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第76号を採決します。

議案第76号 京丹波町町営バス運行事業条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更についての質疑を行います。

10番、山田君。

○10番（山田 均君） 担当課長にお尋ねいたします。

先ほど一部変更のことについて説明はありました。ひとつは強度不足の電柱が多く出て、使えないということでありました。以前も聞いたかもしれませんが、当然電柱を共用使用という場合はコンサルに委託をして調査もされてきたと思いますが、その辺のことは調査の対象になっていなかったのか。大きな金額の事業でございますので、当然専門家が調査をし、検討しているわけですからそういうことがわからなかったのかどうか、改めて伺っておきたい。

コンクリート柱が45本、鋼管柱が133本、それから21, 935mの同意が取れなくて遅れたという説明もありました。具体的にコンクリート柱なり、鋼管柱のところが強度不足ということであったのか。同意がすぐにももらえなかったということは、そこにコンクリート柱を立てたということなのか、もう少し具体的な変更といいますか、当初の計画内容と変わった内容について、地域的にはばらばらかと思いますが、主に変更の地域というのはどこ

であったのかということも含めてお尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） まず設計の段階で強度不足について想定できなかったのかということですが、以前の議会においてもお話をさせていただきましたとおり、コンクリート柱等々について非常に社会的に重要な施設として、公共的にも重要なものとして位置づけをされております。したがって、簡単に強度が不足するということはまずないというのが一般的な見方でございます。強度不足はまず起こらないということで事業を進めさせていただいたというのが実態でございます。

それから今回の変更につきましのコンクリート柱の変更、総延長を短くした等々についてですが、丹波地区内におきますものでございます。

○議長（岡本 勇君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第 77 号を採決します。

議案第 77 号 平成 20 年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 光伝送路・通信設備整備工事請負契約の変更について 原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって、議案第 77 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第 78 号 平成 21～22 年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 IP 告知放送システム整備工事請負契約についての質疑を行います。

2 番、坂本君。

○2 番（坂本美智代君） 担当課にお伺いします。

先ほどの説明の中で、告知端末機が 5,800 台、丹波和知が 4,000 台で、瑞穂が 1,800 台ということでありました。瑞穂の場合、機器の更新ということになっておりますが、耐用年数はどれくらいですか。まだ 5、6 年ですがそんなものなんですか。その点お伺いします。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 電子機器等については6年程度というふうになっております。

○議長（岡本 勇君） 2番 坂本君

○2番（坂本美智代君） ということは今回設置した場合、また5、6年先には新たに更新になるということでしょうか。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 先ほど申し上げましたのは法定的な耐用年数といいまして、また、経済的な耐用年数というのはある一定長く見るという部分はございます。ですからメーカー的にはたとえば8年でありますとか、それぐらいは対応できるものといっております。法定耐用年数は6年ぐらいということですのでご理解いただきたい。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 私もちっとお尋ねしておきたいのですが、21年から22年度の事業として、端末も含めてやろうということですが、2年間にわたって実施をするわけですので、大まかなスケジュールがどのような形になっていくのか、資料をつけていただいておりますようにサブセンターの中の工事というのは当然あるかと思いますが、末端の告知放送の整備ということになりますと、各家庭に訪問するということになるかと思いますが、たとえば申し込みはとっておるのか、どのようなスケジュールで進んでいくのか、委員会では報告があったかもしれませんが、議会全体の中ではまだなかったと思うのでお尋ねしておきたいと思います。

それから5、800台の導入ということになりますと、これまで丹波、和知の地域に導入していくのに加入の状況が8割くらいと説明されておりました。4、000台というのは一応全戸ということになると思いますが、全戸に入っていただくということの具体的な取り組みをどのように考えておられるのか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 大まかなスケジュールですが、2年度事業といたしまして、申し込み等もかかわってきますが、和知地区においては9月くらいから申し込みを開始し、丹波地区は工事が若干遅れておりますので11月ごろから申し込みの受付をさせていただきます。実際には年明け1月以降に工事が順次行われていくという形になると思います。

全戸加入への推進でございますが、今後來月中には全戸配布のダイレクトメールを考えております。住民の方も当然でございますが、セカンドハウス、事業所等にも送れるようなダイレクトメールで見開き4ページ程度のしおりで進めさせていただきます。

和知地区につきましては、説明に集落等へ入らせていただきましたが、まだ、丹波地区は入っておりません。9月以降それぞれの集落に説明にあがり、必要性等々も含めながら、全戸加入に向けての取り組みを進めていきたいと思っております

○議長（岡本 勇君） 5番 今西君

○5番(今西孝司君) ダイレクトメールを送られるということでしたが、昨日、京都府から説明をするというようなダイレクトメールも届いておりました。

せっかく京丹波町でCATVの制度ができるのでそちらのほうへできるだけ加入をしてほしいというふうに思いますが、申し込み方法について、どこへどのように申し込むのか、それもダイレクトメールでお知らせになるかわかりませんが、今の時点で申し込み方法がわかっておったらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 申し込み方法については効率よくといいますか、住民の方の混乱を招かないようにということで、現在調整中でございます。想定いたしておりますのは相談窓口の設置でありますとか、できますれば申し込みの受付を定額給付金のときのように、集落に受付に回らせていただく等の方法も今後検討していきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番(東まさ子君) 申し込みの受付に集落を回ることですが、説明については集落を細かく行っていただけるのか、お聞きします。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） その部分につきましては、和知地区については5月の連休から説明に入らせていただきましたが、前もって区長様、役員様、共聴組合があるところについては共聴組合の役員さま等々相談をいただくなかで、最もよい方法、といいますか住民の方々が区長様を中心にして、説明の内容の指示をいただきながら進めさせていただいております。したがって、今後行う分についても区の役員様、共聴組合の役員様方に最もよい方法を指示いただいて、そこに私どもがご説明に上がるという方法で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番(東まさ子君) そういうことでありますと区長会かなんかで提起されるのですか。なかなか高齢の方とかわかりにくい部分もありますので、全体への説明を基本的にして回るといふふうにされたらどうですか。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 一番よい方法をご相談させていただきながら進めさせていただきたいと、そのように思っております。

○議長（岡本 勇君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第 77 号を採決します。

議案第 78 号 平成 21～22 年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 IP 告知放送システム整備工事請負契約について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって、議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第 79 号 平成 20 年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約についての質疑を行います。

5 番 今西君

○5 番（今西孝司君） この除雪機はさっき課長の説明で、前回から 10 年使って、このたび入れ替えが行われるというふうにお聞きしましたが、普通われわれが乗っている乗用車なら毎日乗っているので 10 年もすれば相当のポンコツになっておると思いますが、除雪機は冬の時期にしか使わないし、その時期でも毎日雪かきをするわけではないのですが、10 年過ぎれば耐用年数が過ぎているというふうに捉えられるのかどうかということをお聞きします。

それから和知の除雪機が稲次の三差路のところに冬になると露天に置きっぱなしになっております。これは重機のようなものなので外においておいても仕方ないと答弁をいただきましたが、私はいくら考えてもやっぱり公共のものは京丹波町住民全体の財産ですので、もっと大切に扱うべきではないかというふうに思いますが、そこらへんのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 十倉土木建築課長

○土木建築課長（十倉隆英君） 耐用年数のことですが、決まってはおりませんが、一般的には 10 年ということで前車、前々車ともに 10 年くらいでブームの部分が衝撃を受け交換する必要がありますので、更新をしております。

次に冬季間の格納でございますが、夏の期間は町の格納庫に配備しておりますが、除雪車のオペレーターを町のほうから委託している関係で、除雪車のところまでオペレーターの方が行くのに3キロ4キロという距離もございますし、4時に通報が来るとすぐに除雪作業に入っていただく関係で、また、国、府なら待機手当等もありますが、町においては待機手当でも出せませんので、除雪車のオペレーターの方がすぐ作業できるところに冬の期間はおかせていただいております。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番（東まさ子君） 入札結果表を見させていただくと2社が入札をされ、野村自動車ということでありますが、入札の仕方でありまして、今回も町営バスの購入とか、交付金を使ってされるわけですが、他に野村自動車さんが車の購入に落札されているか頭にはないですが、次に入札するときには1回落札した業者は退いていただくとか、そういういろんなところに仕事を回すという立場でできないのかについてお尋ねいたします。

○議長（岡本 勇君） 山田監理課長

○監理課長（山田洋之君） ただいまのご質問でございますが、条件付ではありますがあくまで一般競争入札ということにしております。参加の希望のある方はどなたでも参加できますので、過去に1回落札しているから除外するとかは制度上できないものと思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番 今西君

○5番（今西孝司君） この前の除雪車は下取りということで野村自動車が下取りをしたと思いますが、この価格はいくらくらい考えていたかわからないのですか。あまり二束三文で下取りなら、前の除雪車も置いておいて他のところで使用するということもでないものかどうかお尋ねします。

○議長（岡本 勇君） 十倉土木建築課長

○土木建築課長（十倉隆英君） 下取りの価格につきましては200万円となっております。

○議長（岡本 勇君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第79号を採決します。

議案第79号、平成20年度（繰越）京丹波町除雪機械購入契約について原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員 挙手)

○議長(岡本 勇君) 挙手全員であります。

よって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。

○議長(岡本 勇君) ここで暫時休憩いたします。

再開は10時30分からいたします。

(休憩 午前10時15分)

(再開 午前10時30分)

○議長(岡本 勇君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に議案第80号 平成21京丹波町一般会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

10番 山田君

○10番(山田 均君) 今回の補正予算3号についてお尋ねしておきます。

内容としては地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業をやろうということです。今回提案になっております13の事業ですが、地域の活性化事業と経済危機対策というように分けるとどこに入るのかお尋ねしたいと思います。

この内容の検討の場合、各課で検討されているのか、副町長や参事を中心に総合的に検討されてきたのか伺っておきたい。

町内においても大手の建設業者が倒産をする等、本当に仕事がなく困った、会社も辞めたとかやめさせられた等々あるのですが、業者を含めて仕事おこしとか対策というのは本当に必要と思います。本当に収入がなければ税金も国保も払えない。滞納もしているというような悲痛な声も聞いております。そういう中で地域活性化・経済対策という事業をどう京丹波町として取り組んでいくかということが大事だと思います。その考え方としてはどういう考え方を基本的に持って取り組んでおられるのか。今回第1次分ということになっておりますが、2次分としてもどういうように考えてやろうとされているのかあわせて伺っておきたいと思います。

○議長(岡本 勇君) 谷総務課長

○総務課長(谷 俊明君) まず、地域活性化と経済対策とどう分けられるかということですが、これは補助金の名称ということでございまして、総じてひとつの交付金制度であるというふうに理解をいたしておりますので、事業ごとに細分化するということは難しいかなと思っております。国の補正予算の基本的な考え方はこういった交付金を全国の市町村が押しなべて交付金事業を立ち上げるということで、全体的な国の経済危機対策を講じるという趣旨であると思うところであります。

それから、どういう形で事業化を図るのかということでございますが、各課からの交付金の趣旨に整合した事業の予算要求を受けまして、理事者を含めて総合的に検討させていただき、事業化を図ろうというものでございます。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 町長にお尋ねしたいと思います。ご承知かと思いますが全国でも府下でも、交付金を活用してこれまで必要であるがお金ができなかった事業も取り組まれてきております。たとえばわれわれがよく言っております住宅改修の助成制度については野田川町が今回この交付金を使って実施をするということです。また、南部のほうでは子供の医療費助成の拡充を行う予算化をされております。本町としても本当に内需をどう拡大していくかという点が非常に大事だと思います。総務課長から各課からあがってきてそれを総合的に判断ということでありましたが、たとえば建設課では縦貫道の対応で、立会いから通知から追われており、じっくり考えるということは本当に大変だと思います。京丹波町として副町長、町長や参事を中心にして、各課から集まって京丹波町として地域活性化・経済危機対策はどうか、職員も各課を異動しているので違う課のこともよくわかるということもあるので、そういうことで総合力を発揮し、いろんな知恵を生かして取り組んでいくことが必要ではないかと思いますが、その辺の考え方はないのかどうか。

それから地域から出されている要望を取り上げて9月議会で予算化を検討しているということですが、そういうものこそ早く予算化をして、細かな事業を事業化するというのを優先してやるが必要ではないかと思いますが、その辺の考え方はどうなのか伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 今回の臨時交付金等につきましては20年度の補正に引き続き地域活性化・経済危機対策臨時交付金に1兆円、また、公共投資の関係で1兆3,000億ということで、前段の4億8,924万が示されているわけでございます。議員がおっしゃいましたように、こうした非常に地方が疲弊している経済状況でありますので、こうした配分を提示いただいておりますので最大限にこれを生かしながら、これまでなかなか必要性は感じながらも取り組めなかったところ等につきましてできるだけ積極的に進めてまいりたいと思っております。

特に保育所の建設でございますとか、小学校の統合に関するもの、瑞穂中学校の体育館の改築等時期的に重なってきたわけでございますが、こうした有利な財源を活用しながら、できるだけ後年度負担を軽減できるということで本町の将来にとって交付金の活用はありがた

い思いをいたしております。さらにこのことが町のみならず町民の皆さん方にも少しは明るさが見えるとか、急場がしのげるというものに気持ちの上だけでもつながればと思っておりますので、できるだけご指摘のとおり、職員のありったけの力を結集しながら残りまだ3億6,300万円くらいものがありますし、これは1兆円の分でございますし、後1兆3,000億の分については同等もしくはもう少し多くの配分と期待もしておりますので、そうした部分でしっかり町民の皆さんの期待にこたえられるような事業内容を早急に進めてまいりたいと思います。まだ公共投資の内容等については示されておりませんが今後ということになります、ご指摘をいただきましたような内容も含め十分精査をさせていただき予算化をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） ぜひ総合力を発揮するということでプロジェクトチームとか委員会を作ってそういうなかで議論しながらやっていくということが大事ではないか。確かに課は専門家ですが、日常業務に追われるので、ぜひそういう形で京丹波町として総合力を発揮、総合的にどう見ていくかという取り組みをぜひやっていただきたいし、やるべきであるともう一度申し上げておきたい。

今回車の更新とかもあります、当然必要な場合にはしなければなりません、社協等の関係も送迎に使っておりますが、いつ故障するかわからないというような車もありますので、全体を把握して必要な部分でできる部分は手立てするということが必要ということで総合力を発揮できるプロジェクトチーム立ち上げを言ったので改めて要望しておきます。

あと、町内の業者の方も仕事がない大変な状況となっておりますので仕事起こし、そして住民への支援というのともあわせて考えておくということで改めてもう一度要望しておきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） こういうときでありますので、本当に町民の皆さん方の期待にこたえるということが一番大事だと思いますので、全職員上げて総合力でいかに財源をしっかりと活用しながら難局を乗り切るということで努めてまいりたいというふうに思います。

個別の課題としては先ほど少し触れさせていただきましたが、特にそれぞれに行政区からたくさんの要望をいただいておりますが、なかなか財政状況厳しい中で当面事業化をする計画はないとか、一部しかできない等十分納得いただけるような回答ができずお困るものがたくさんございます。これらすべてというわけにはまいりませんが、交付金の内容に照らし合わせてすぐえるものはすべて拾い上げるという思いで、現在、洗い直しをしておるところ

でございます。現実的には要望すべてを片付けるということにはならないと思いますが、積み残しておりますものを一定整理したいという思いでございます。ひいてはそのことが幾ばくかの業界の冷え込みに対する手立てにならないかということも含めて十分精査をしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 5 番 今西君

○5 番(今西孝司君) 山田議員が細かいところまでいろいろ質問されたので言うこともないのですが、今回の臨時交付金は景気が疲弊するなか、ふって沸いたような予算が国から支給されたということで町にとっては大変喜ばしい、またとない予算がきたということにつながると思いますが、こういう景気が疲弊したときだけに目に見えた事業にこういう資金は投入されるべきであるというふうに思います。そうすることによって町民も将来に明るい希望が持てるようになるのではないかと思います。学校の先生すべてにパソコンの更新をするということが一般の人に目に見えた事業にあるかということとそういうことにはならないのではないかと。学校にとってはそういうことは必要であるかと思いますが、住民全体から見た場合、学校のパソコンがどうのこうのということより、もっと住民に直接関係するような事業というものに予算が使われるべきだと思います。使い道が限られているということも聞いておりますが、どういうことができて、どういうことができないのかということがわかりにくいので、もっと住民に関係するような事業はできないものかということをお尋ねしておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 谷総務課長

○総務課長（谷 俊明君） 目に見えた事業をとということでございますが、今回はおっしゃいますように1億あまりは学校の情報通信の関係予算を計上させていただきました。しかしまだ、統合小学校そのものの改築の関係、あるいは予定いたしております保育所の建設についても現在は事業化をしておらないわけですが、そういった投資的な事業もおって予算計上させていただかなければならないであろうと思っております。そういった財源も含めて今後十分調整をさせていただきたいと思っております。

それからこの交付金がどういう趣旨のものにあたるのかということでございますが、基本的には町の単費事業、それから国が示しているさまざまな補助制度がありますが、その補助制度の裏負担、いわゆる一般財源で負担してきた部分に充当することができるということになっております。

○議長（岡本 勇君） 6 番 東君

○6 番(東まさ子君) 今回13事業を示していただいております。20年度の補正のときにも教育関係におきましてはパソコンの更新がありましたが、実際は町内業者の仕事にはなって

いないということで、町の活性化にはつながっていないということになっております。今回も１億円あまりの小中の情報通信技術環境整備ということですが、これは町内業者に仕事が落ちるということにならなくては実際の景気対策にはつながらないということがあります。旧丹波、瑞穂、和知とありますがそれぞれ、丹波でありましたり、瑞穂でありましたり、和知でありましたりそういうところの業者に仕事が落ちるように工夫すべきではないかと思います。一般競争入札となりますと町外から入ってきたりして２０年度補正は町外のところに落ちたわけではありますが、そういう工夫をして、すべての事業について事業費を低く抑えるということもありますが、それだけでは活性化につながらないということもあるので今回の１３事業についてその辺をどのように考えて具体化されていくのかお聞きします。

○議長（岡本 勇君） 野間教育次長

○教育次長（野間広和君） 一応今の考え方でございますが、町内業者を含めた入札というか、機会を与えていきたいと今後考えていきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第８０号を採決します。

議案第８０号、平成２１年度京丹波町一般会計補正予算（第３号）、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって、議案第８０号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第８１号 平成２１京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第１号）の質疑を行います。

１０番 山田君

○１０番（山田 均君） 先ほどの一般会計の補正との関係もあるのですが、このバス事業特別会計では交付金を活用して中型、小型バスを各１台購入するということで説明がありました。平成１２年式を予備車とし、１５人乗りを２９人乗りに換えるということでありました。１２台と予備車１台で現在１３台あるということですが、ひとつは年次的に購入していかなくは一度に年度に固まりますと更新のときに非常に負担が大きいということがあると思いま

すので、当然そういう形で計画的に購入されていると思いますが、今回２台購入ということからすると、計画に基づいた購入であるのかどうかお伺いします。

予備車を１台から２台にするということですが、予備車でありますのでいざというときには必要であります、維持管理をして経費が当然いるわけですので２台も持つということはどうなのか。依然、よく故障や車検のときは町内の民間業者にバス事業者もあるということで委託をして走らせていたという経過もありますが、そういう活用も場合によって必要だと思います。あえて２台の予備車を置くということはこれだけ財政が厳しいといっているなか、どこで経費を減らすかということも大切ではないか。１台は予備車として必要だと思いますが、その辺はどうなのか、交付金を活用して前倒しで購入することかかもしれませんが、今有利な資金を使うということと同時に将来的にはどうかということも考えておかなければならないと思いますがその辺の考え方を伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 今回のバスの導入に際しましても計画的かということでございますが、計画的な部分として古いもの順次更新ということもあります。経常的に修繕費の多いものを含めながら計画的に更新をしてまいっております。現在においても今回は平成１２年式であります、古いもので更新を考えておりましたものについて、交付金の活用において少し前倒しになっておりますが、計画的に更新を行わせていただいております。

予備車２台についてどうか、将来を展望しながらの導入であるのかということでございますが、現況においては経費も抑えながらということで、できるだけ導入も抑えていかなければなりませんのでぎりぎりの保有状況がベターと思いますが、将来的な部分ということで瑞穂地区の小学校の統合の関係でのバス通学、ＪＲバスの園福線の関係等々の動きなどを勘案するなかで、一定前倒しを図りながらそういう部分に対応でき得るとして考えていきたいということから導入させていただいたということでございます。

○議長（岡本 勇君） １０番 山田君

○１０番（山田 均君） 学校統合のときバスについてお尋ねしたときには十分いけるという答弁であったと思いますので、あえてそういうことを持ち出さなくてもいいと思いますが。ひとは更新の基準を先ほどの１０年を基準にしているということなのか、走行距離については人命を預かりますので一定の基準は必要かもしれませんが、民間に聞きますと３０万からが儲けであると言われるところもあります。当然きちっと整備をしなければならないという義務もありますのでそうしておれば十分使えるということも聞きます。そういうような基準でやっぱしきちっと考えて年次的に更新が必要だと思います。昨年度、今年も含めてですが、

集中的に車を更新しているように思いますが、２０年度２１年の間の更新は何台になるのか。

予備車として置くということについて、たとえば２台目はリースで考えるということもあると思いますが、そういうことも検討された結果予備車を２台置くということなのか、改めて伺っておきたい。

１５人乗りを２９人乗りにするということについて、１５人乗りについては処分するということなのかお尋ねします。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 予備車２台ということになりますが、昨年度１０月までは２台を運行させていただいておりました。そういう中で全体の１３台を運営するなかで何とかということであったわけですが、１０月以降できるだけ経費節減ということで廃車し、１台としておりましたが、車検、また、故障等ございましてなかなかまえないということであり、急な対応を強いられるということがありますので、リースも確かに念頭に置かなくてはいいませんが、明日、今ほしいというときにそれが可能かということになるとなかなか難しいのではないかとということで従来あった２台の予備車ということで考えさせていただいております。

更新等の基準でございしますが、これまでから申し上げましたように、年式が古いから、走行距離が長いから等も当然ありますが、やはり修繕費がかさむものについては導入年度、年式走行距離とも考えながら乗客の安全運送を主眼に置きながら、公共交通としての役割を果たしていきたいと思っております。

小型バスの関係でございしますが、１５人乗りを２９人乗りに更新するというので、１５人乗りについては廃車をいたします。

○議長（岡本 勇君） ５番 今西君

○５番（今西孝司君） ここは予備車を２台にされるということはそれでよいと思います。できるだけ予備車も有効活用していただきたい。

ひとつこの件に関係ありませんが、バスのことについて質問させていただきます。下山バイパスがこの秋に開通する予定になっておりますが、開通に伴って路線の変更は考えておられるのかお聞かせ願いたい。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） バイパスの関係につきましては今後前向きに検討してまいります。

○議長（岡本 勇君） １０番 山田君

○10番(山田 均君) もう一度確認含めてお尋ねしておきたいのですが、小型車と中型車ということですが人数29人乗りが小型なのか、15人乗りを29人乗りに更新するのが瑞穂事業所に、平成12年式の更新車を丹波事業に置くのか、2台とも瑞穂へ持って行って瑞穂のを持ってくるのか、伺っておきます。

予備車の関係ですが今西議員からも活用についてありましたがそういうことも考えた予備車であるのか。あくまでも緊急時に備えた予備車であるのか、その辺の確認、リース、委託についても話したのですが、そういうものを活用すれば1台の予備車で回れるのではないか、そういう考えはないということなのか、改めて伺っておきます。

○議長(岡本 勇君) 岩崎企画情報課長

○企画情報課長(岩崎弘一君) まず今回の配車先でございます。中型バスにつきましては丹波事業所、そして29人乗りまでのマイクロバスを瑞穂事業所に配車いたします。

予備車の考え方でございますが、常に予備としておいて置くということではなく、現在回っておるなかで、一定ローテーションで有効に使いながら、それぞれの維持管理を考えながらローテーションを組みながら使っていきたいと思っており、車庫にずっと置いておくということは考えておりません。

もう1点、業者委託については考えておりません。

○議長(岡本 勇君) これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡本 勇君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第81号を採決します。

議案第81号、平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算(第1号)、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(全員 挙手)

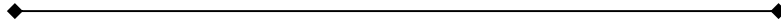
○議長(岡本 勇君) 挙手全員であります。

よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

○議長(岡本 勇君) 以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成21年第3回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。お疲れ様でした。

午前 11 時 08 分 閉会



地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 岡本 勇

〃 署名議員 吉田 忍

〃 署名議員 野口 久之